

第2回

瑞穂市新庁舎建設検討委員会



令和4年11月25日（金）
瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
総務部 財務情報課

本日の内容

【報告事項】

第1回新庁舎建設検討委員会の実施結果

【議事】

将来に向けた新庁舎の在り方について

【意見交換】

1. 新庁舎建設を契機としたまちづくりの考え方について
2. 新庁舎建設を契機としたまちづくりに必要な機能について

報告事項 第1回新庁舎建設検討委員会の実施結果

(1) 主な意見・質問について

【主な意見・質問について】

【計画策定への反映について】

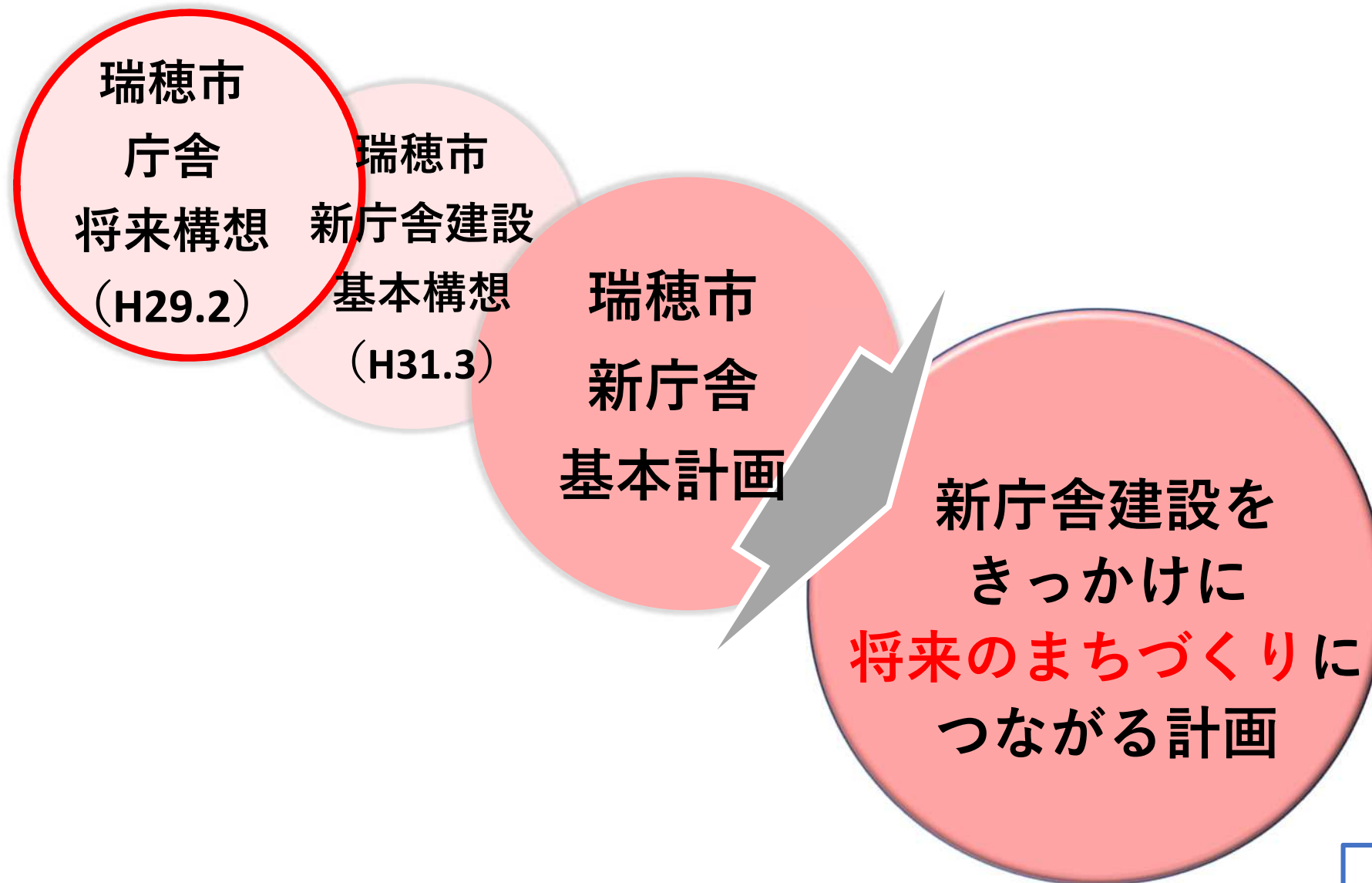
| | |
|---|--|
| 現在は人口が増えている本市においても、中長期で見ると人口減少が見込まれる。今後の人口推移を見据えた庁舎建設を進めてほしい。 | 庁舎建設をきっかけに、 瑞穂市のまちづくりに繋げ、市の魅力を高めていくことで、少しでも人口減少の傾向を抑えていきたい と思います。 |
| 1 庁舎体制は前提条件か。 | 新庁舎建設基本構想の中に位置付けられ、前提条件 となります。 |
| 瑞穂市に住んでいる人を引きつけ、瑞穂市のシンボリックな存在となってほしい。 | 庁舎建設をきっかけに、 市の魅力向上や、付加価値の向上に繋げていきたい と考えています。 |
| 若者・子育て世代のコミュニティの場や災害に強い配慮した庁舎づくりを進めてほしい。 | 本日、 庁舎建設と併せて整備が必要と思われる機能や施設について、ご意見を頂きたい と思います。 |
| 庁舎建設にあたって、 具体的に想定している規模 はあるのか。 | 新庁舎建設基本構想の中では約13,000㎡と位置付けられておりますが、 皆様のご意見から出た必要な機能や施設の規模を基に決定 します。 |

【議事】

**将来に向けた新庁舎の
在り方について**

議事 将来に向けた新庁舎の在り方について

(1) 瑞穂市庁舎将来構想（平成29年2月）



議事 将来に向けた新庁舎の在り方について

(1) 瑞穂市庁舎将来構想（平成29年2月）

1) 現在の庁舎が抱える問題

現在の庁舎が抱える問題を解決することが必要です。

① 2庁舎体制

窓口の所在が分かりにくく、市民サービスや利便性が低下
事務の効率化や住民のニーズに迅速に対応する等の行政運営が困難

② 老朽化

穂積庁舎は令和4年3月時点で築57年となり、施設全体の老朽化が進行し、今後修繕費用の増大が見込まれる

③ 狭あい

行政需要の増大と多様化に対応するために職員等の増加
浸水被害を免れるための1階部分の用途制限

④ バリアフリーなどへの対応

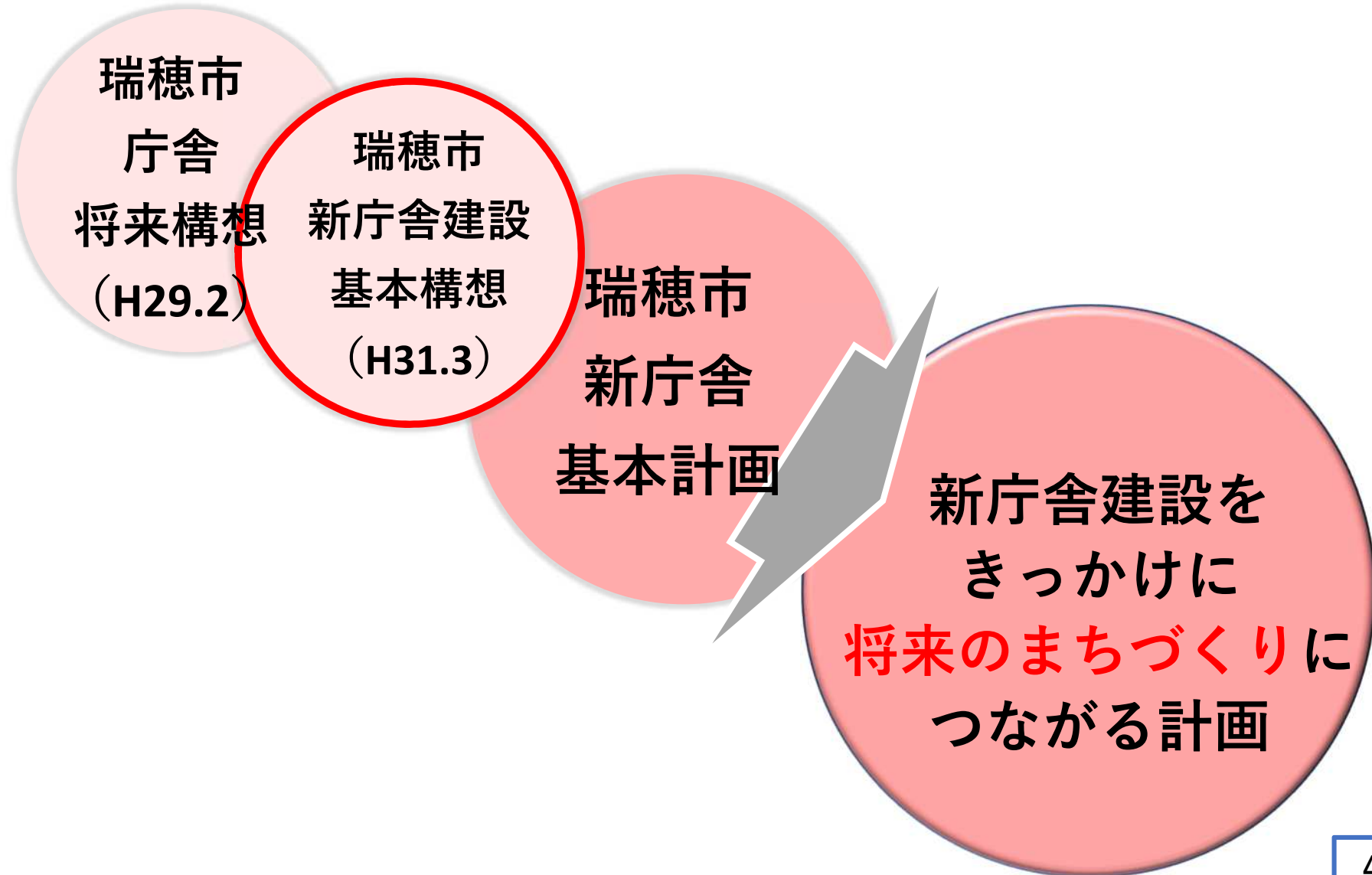
高齢化が深刻になる中で、音声案内施設や段差のない玄関、授乳室等を設ける必要性

2) 庁舎の体制について

2庁舎体制を **1庁舎体制** とします。

議事 将来に向けた新庁舎の在り方について

(2) 瑞穂市新庁舎建設基本構想（平成31年3月）



議事 将来に向けた新庁舎の在り方について

(2) 瑞穂市新庁舎建設基本構想（平成31年3月）

新庁舎建設における「基本理念」及び「基本方針」を明記

基本理念

市民の安心を支え、夢あふれ未来につながる庁舎

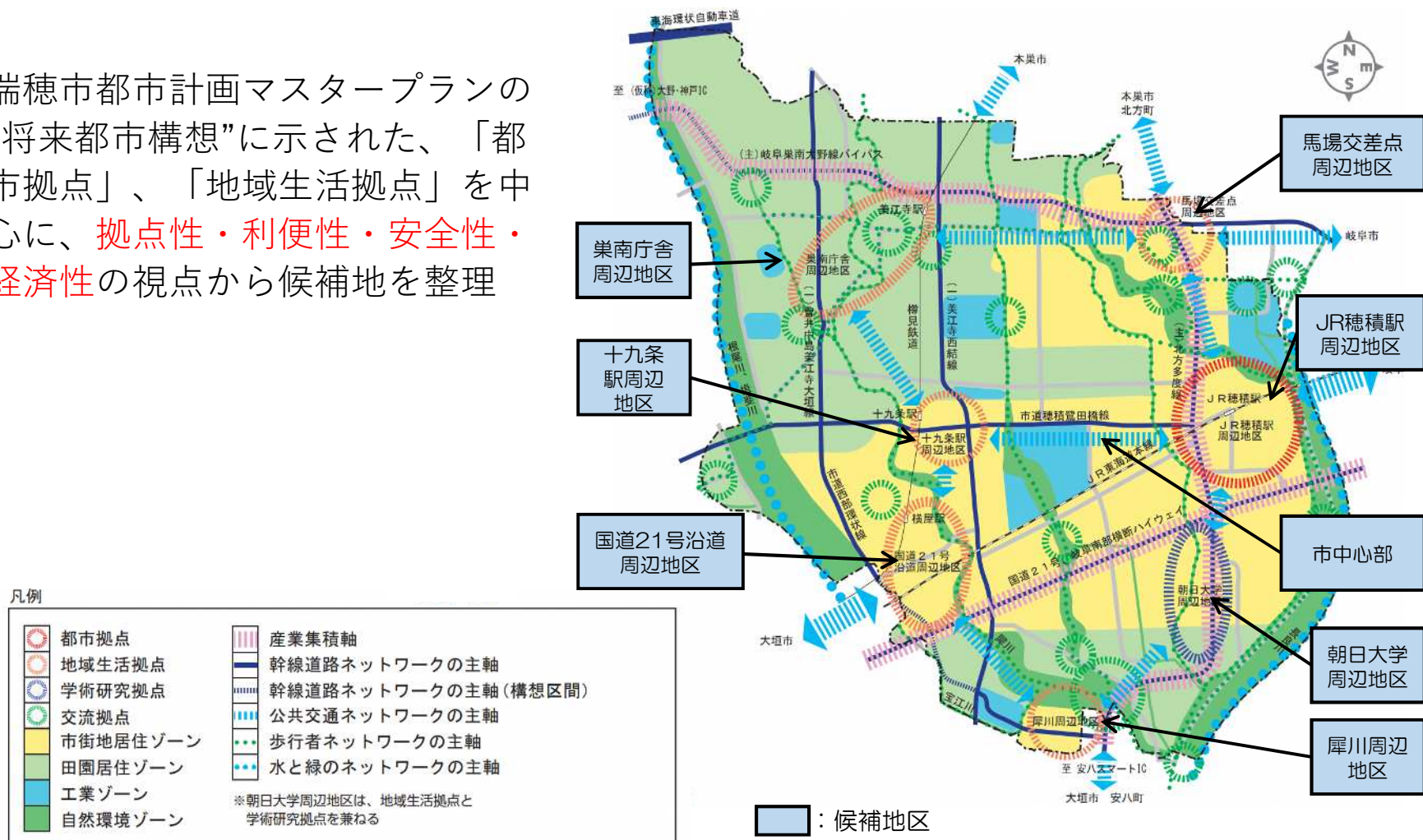
基本方針

- ①“安（まもり）” 災害に強く市民の暮らしを守る庁舎
- ②“優（やさしく）” 機能的でみんなが利用しやすい庁舎
- ③“共（ともに）” 市民に親しまれ多様な交流を創出する庁舎
- ④“繋（つなぐ）” 環境にやさしく財政に配慮した庁舎

議事 将来に向けた新庁舎の在り方について

(2) 瑞穂市新庁舎建設基本構想 (平成31年3月)

瑞穂市都市計画マスタープランの“将来都市構想”に示された、「都市拠点」、「地域生活拠点」を中心に、**拠点性・利便性・安全性・経済性**の視点から候補地を整理



【候補地の抽出と評価】

議事 将来に向けた新庁舎の在り方について

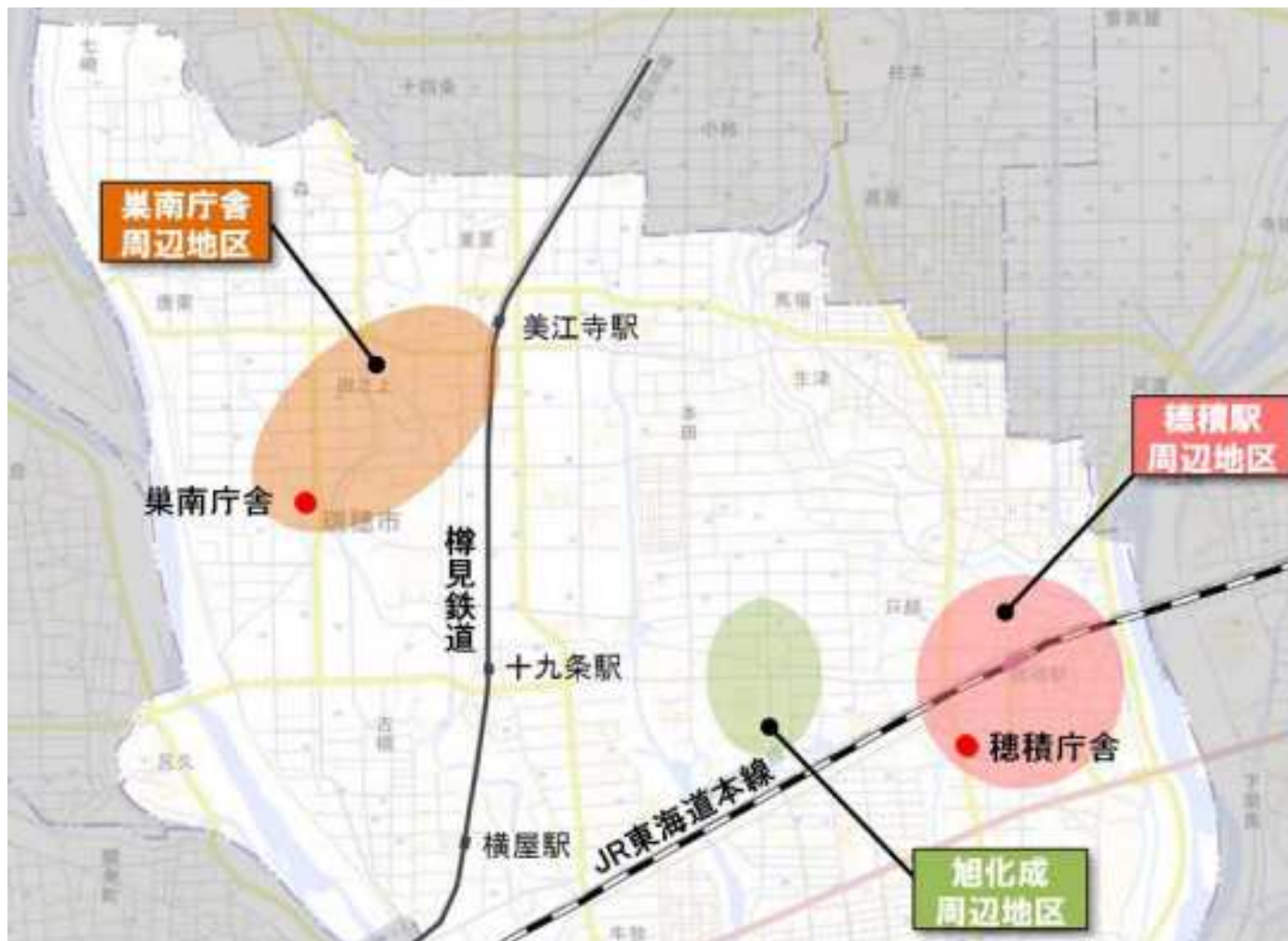
(2) 瑞穂市新庁舎建設基本構想 (平成31年3月)

◆各候補地区の評価結果

| No. | 評価項目 | 都市拠点 | | 地域生活拠点 | | | | | | 市中心部 | | | | | | | |
|-----|-------------|---|--|---|------------------------------------|--|--|---|---------------------------------------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| | | 穂積駅周辺 | | 馬場交差点周辺 | | 十九条駅周辺 | | 犀川地区周辺 | | 国道21号沿道周辺 | | 隼南庁舎周辺 | | 朝日大学周辺 | | 旭化成周辺 | |
| | | 穂積小学校区 本田小学校区 | 生津小学校区 | 牛牧小学校区 | 牛牧小学校区 | 穂南公園や さい川さくら 公園がある | 無し | 隼南庁舎や 西部複合セ ンターがある | 穂積小学校区 牛牧小学校区 | 穂積小学校区 牛牧小学校区 | 穂積小学校区 | 穂積小学校区 | 穂積小学校区 | 穂積小学校区 | 穂積小学校区 | 穂積小学校区 | |
| 拠点性 | 他施設連携 | 総合センターや市民センターがある | 馬場公園がある | 十九条公園やコミュニティセンターがある | 穂南公園やさい川さくら公園がある | 無し | 隼南庁舎や西部複合センターがある | 柳一色公園がある | 消防署がある | | | | | | | | |
| | 人口の集積 | 人口密度が高い (2,529人/k㎡) | 人口密度が高い (3,021人/k㎡) | 人口密度が高い (2,213人/k㎡) | 人口密度がやや高い (2,213人/k㎡) | 人口密度がやや高い (1,889人/k㎡) | 人口密度が低い (887人/k㎡) | 人口密度がやや高い (2,294人/k㎡) | 人口密度がやや高い (2,372人/k㎡) | | | | | | | | |
| 利便性 | 公共交通機関 | JR穂積駅、岐阜バスや名阪近鉄バスのバス停がある | 岐阜バスのバス停がある | 樽見鉄道のバス停がある | みずほバス、名阪近鉄バスのバス停がある | 樽見鉄道の横屋駅がある | 樽見鉄道の美江寺駅、岐阜バスのバス停がある | 名阪近鉄バスのバス停がある | みずほバスのバス停がある | | | | | | | | |
| | 交通アクセス | 主要幹線道路がエリア内を通過している | 主要幹線道路がエリア内を通過している | 幹線道路の交点がある | 主要幹線道路がエリア内を通過している | 広域幹線道路がエリア南部を、主要幹線道路がエリア内を通過している | 主要幹線道路がエリア内を通過している | 広域幹線道路がエリア北部を、主要幹線道路がエリア内を通過している | 幹線道路がエリア内を通過している 概ね市の中心に位置している | | | | | | | | |
| 安全性 | 防災拠点としての安全性 | 洪水：○ 1m～2m、 2m～5m 液状化：◎ 5<PL≤15 | 洪水：△ 2m～5m 液状化：◎ 5<PL≤15 | 洪水：○ 1m～2m、 2m～5m 液状化：◎ 5<PL≤15 | 洪水：◎ 液状化：◎ 5<PL≤15 | 洪水：△ 2m～5m 液状化：△ PL>15 | 洪水：◎ 50cm未満、 50cm～1m 液状化：○ 5<PL≤15、 PL>15 | 洪水：△ 2m～5m 液状化：○ 5<PL≤15、 PL>15 | 洪水：△ 2m～5m 液状化：◎ 5<PL≤15 | | | | | | | | |
| | 災害時の機能の継続性 | 第二次緊急輸送道路がエリア内を通過している | 第二次緊急輸送道路がエリア内を通過している | 第二次緊急輸送道路がエリア内を通過している | 第二次緊急輸送道路がエリア東部を通過している | 第一次緊急輸送道路がエリア南部を通過している | 緊急輸送道路ネットワークの主軸(瑞穂市設定)がエリア内を通過している | 第一次緊急輸送道路がエリア北部を、第二次緊急輸送道路がエリア内を通過している | 緊急輸送道路ネットワークの主軸(瑞穂市設定)がエリア内を通過している | | | | | | | | |
| 経済性 | 用地条件 | ・商業地域、第一種住居地域など ・穂積庁舎や市民センターなどまとまった用地を確保できる ◎ | ・近隣商業地域、第一種住居専用地域など ・生津小学校以外にまとまった市有地はないため用地買収が必要 | ・第一種低層住居専用地域など ・まとまった市有地はないため用地買収が必要 | ・地区整備計画区域 ・まとまった市有地はないため用地買収が必要 | ・第一種中高層住居専用地域 ・まとまった市有地はないため用地買収が必要 | ・準都市計画区域 ・隼南庁舎や隼南公民館などまとまった用地を確保できる | ・第一種低層住居専用地域など ・まとまった市有地はないため用地買収が必要 | ・工業地域など ・市有地ではないが、まとまった用地の取得が期待できる | | | | | | | | |
| | | ・駅前開発と合わせて整備することで新たに用地を取得する必要がない | | | | | | | | | | | | | | | |
| 点数※ | | 29 | 19 | 19 | 19 | 19 | 21 | 19 | 21 | | | | | | | | |
| 候補地 | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | | ○ | | | | |

議事 将来に向けた新庁舎の在り方について

(2) 瑞穂市新庁舎建設基本構想 (平成31年3月)



【瑞穂市新庁舎建設基本構想における候補地】

議事 将来に向けた新庁舎の在り方について

(3) 新庁舎建設における基本理念について

瑞穂市庁舎将来構想・瑞穂市新庁舎建設基本構想



基本理念

市民の安心を支え、夢あふれ未来につながる庁舎

基本方針

- ①“安（まもり）” 災害に強く市民の暮らしを守る庁舎
- ②“優（やさしく）” 機能的でみんなが利用しやすい庁舎
- ③“共（ともに）” 市民に親しまれ多様な交流を創出する庁舎
- ④“繋（つなぐ）” 環境にやさしく財政に配慮した庁舎

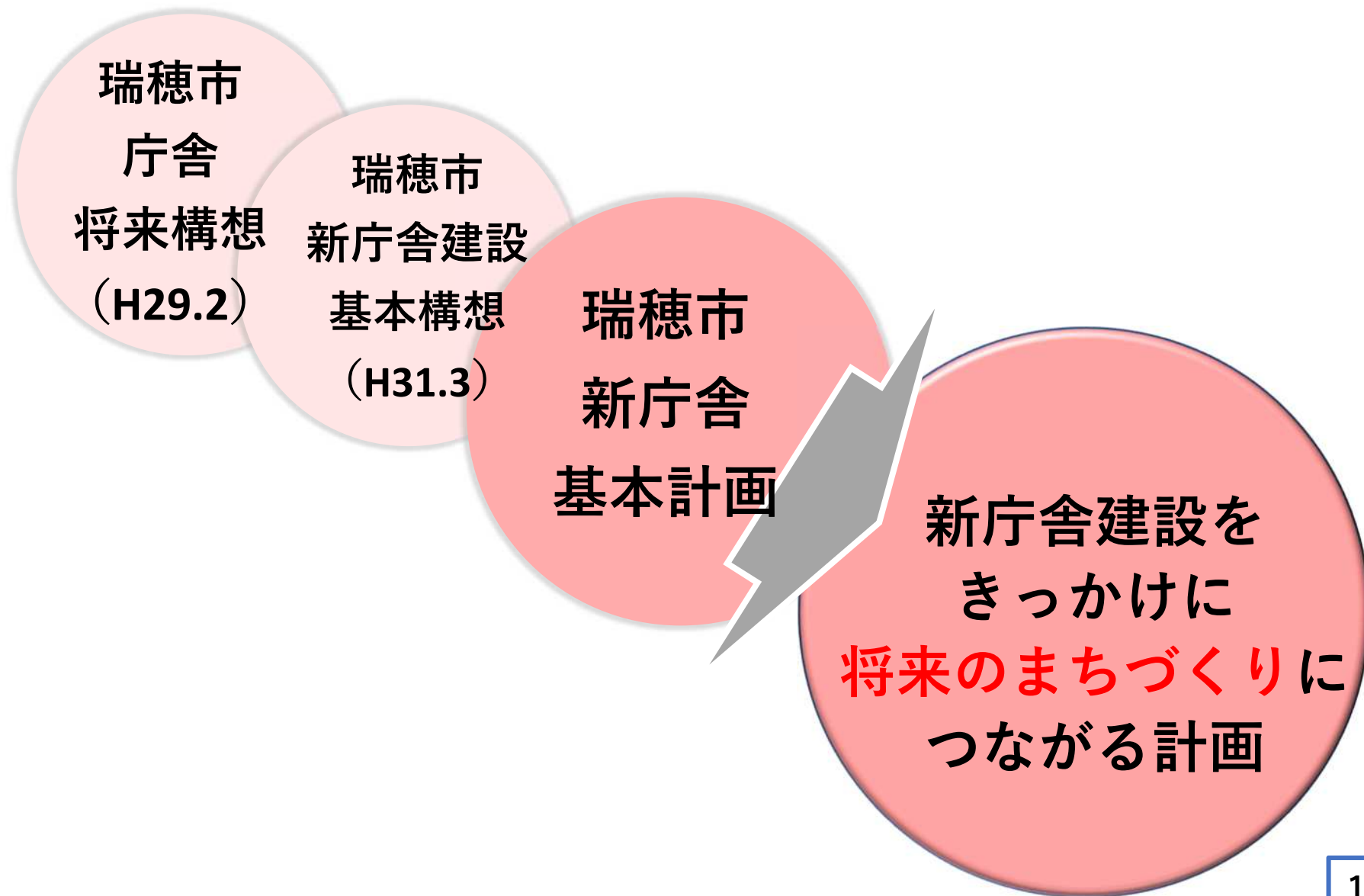
議事 将来に向けた新庁舎の在り方について

(4) 上位関連計画について

| | |
|----------------------|---|
| 瑞穂市第2次 総合計画 | 行政改革の継続的な推進や 公共施設等の適切な維持管理や再編 |
| 瑞穂市 国土強靱化計画 | 災害対策本部の庁舎設置と 新庁舎整備による機能集約 |
| 瑞穂市都市計画 マスタープラン | J R 穂積駅周辺の 集約型都市構造への転換 や災害を考慮した都市づくり |
| 瑞穂市公共施設等 総合管理計画 | 公共建築物の集約化・複合化・統廃合 を視野に入れ、効率的かつ効果的な機能再編を計画的に推進 |
| 岐阜市都市計画 区域マスタープラン | 都市機能が集約した中心市街地 と日常の生活圏及び都市の活力や魅力を高める拠点をネットワークで連携 |

効率的な行政運営を図るため、**公共施設の集約**を行います

議事 将来に向けた新庁舎の在り方について



【意見交換】

1. 新庁舎建設を契機
としたまちづくりの
考え方について

意見交換 1. 新庁舎建設を契機としたまちづくりの考え方について

(1) 新庁舎建設をきっかけとしたまちづくりの役割と目指す姿

新庁舎建設をきっかけとしたまちづくり

①瑞穂市の付加価値向上

②瑞穂市の魅力向上

公共施設の集約
効率的な都市運営

将来に繋がる
新たな庁舎の機能

新たな賑わいの創出
(公共公益・社会福祉・市民サービス)

【新庁舎建設をきっかけとしたまちづくりの考え方】

意見交換 1. 新庁舎建設を契機としたまちづくりの考え方について

瑞穂市としては、新庁舎建設をきっかけに瑞穂市のまちづくりへ展開し、市の魅力を高め付加価値を高めていきたいと考えています。

このような考え方で進めていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

【意見交換】

2. 新庁舎建設を契機
としたまちづくりに
必要な機能について

意見交換 2. 新庁舎建設を契機としたまちづくりに必要な機能について

(2) 集約する公共施設について

以下の4つの公共施設の**集約を検討**しています。

【巢南公民館】



【穂積庁舎】



【巢南庁舎】



【市民センター】

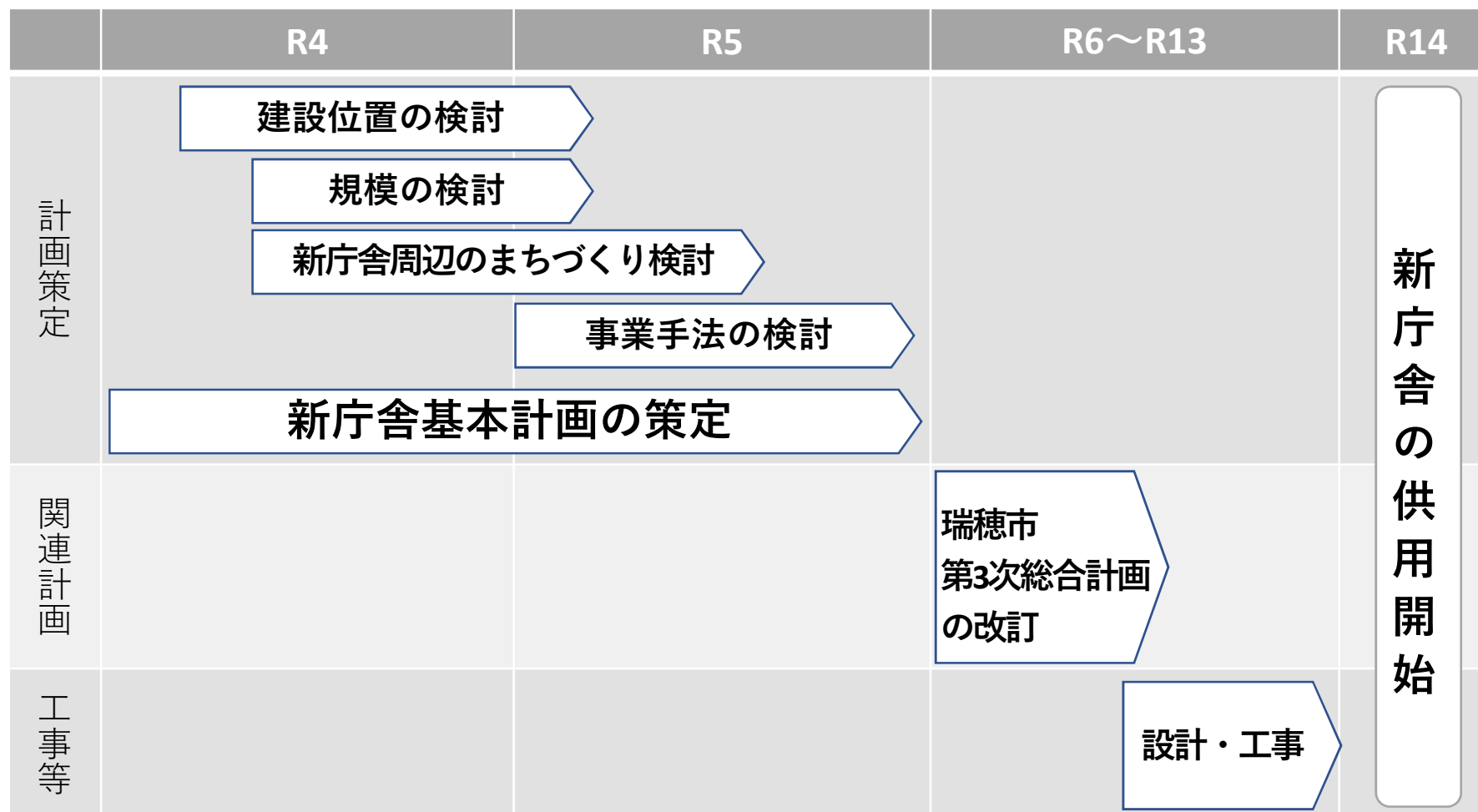


意見交換 2. 新庁舎建設を契機としたまちづくりに必要な機能について

瑞穂市のまちづくりや市の魅力・付加価値を高めていく
ために必要な機能や施設は何だと思えますか。

今後のスケジュール

(1) 新庁舎建設までのスケジュール



令和14年度の供用開始を目指します。

今後のスケジュール

(2) 検討委員会のスケジュール

【令和4年度】

| 日 程 | 議 題 |
|----------------------|---|
| 第1回 令和4年7月21日(木) | 1. 瑞穂市の概要や社会的背景の整理 2. 新庁舎に求められる役割 |
| 第2回 令和4年11月25日(金) | 1. 将来に向けた新庁舎の在り方について ・新庁舎建設を契機としたまちづくりの考え方について ・必要な機能について |
| 第3回 令和5年1月頃 | 1. 現在の都市機能の分布状況について 2. 候補地となりえるエリアの抽出について |
| 第4回 令和5年3月頃 | 1. 候補地について 2. 評価指標の設定について 3. 評価指標の重要度について |